

# 近隣センター再生事業

将来にわたって多様な世代が快適に住み続けることのできる「持続発展可能なまち」とするため、泉北ニュータウンにおいて日々の暮らしを支えている近隣センター（全15地区）を、「住区の特性に応じた賑わいづくりと一体となった地域コミュニティの核」へ機能再編します。

## 各近隣センターの特性に応じた再生への取組支援

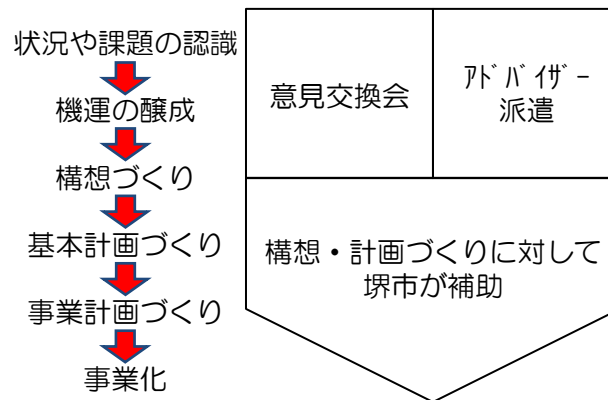
### 地元権利者まちづくり機運醸成

近隣センターの状況や課題の認識を深め、再生に向けた機運を醸成するため、地域との意見交換会を積極的に行い、必要に応じてまちづくりに関するアドバイザー（専門家）を派遣します。また、近隣センターの再生を考えるきっかけづくりとして近隣センター再生フォーラムを開催します。

### 近隣センター活用支援事業

地域住民と商店主などで構成された地元組織に対して、再生に向けた構想・計画づくりの補助を行います。

## 再生への取組支援



## オープンスペースの引継ぎを再生に繋げる

### 近隣センターの引継ぎ及び管理運営

（一財）大阪府タウン管理財団が所有するオープンスペース（広場・通路・緑地・駐車場）の引継ぎ調整を行い、地権者等の同意が得られた地区から順次引継ぎ、すでに引継ぎ済みの地区を含め、管理運営を行います。

また、引継いだオープンスペースを活用し、再生に繋がります。

#### 管理運営

- ・広場・通路部分の清掃、点検、補修
- ・緑地部分の除草、剪定
- ・駐車場の管理
- ・イベント利用の許可 など

## 近隣センターの構成

